

本人確認書類（写）添付台紙

住所 又は 事業所 事務所 居所など		フリガナ 氏 名	
--------------------------------	--	-------------	--

※ 本人確認書類の写しの添付は、申告書等の提出の都度必要です。

の り し ろ

◆ マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方

マイナンバーカードの表面及び裏面の**写し**を貼ってください。

（マイナンバーカード表面）



（マイナンバーカード裏面）



◆ マイナンバーカードをお持ちでない方

「①番号確認書類」の**写し**と「②身元確認書類」の**写し**をそれぞれ貼ってください。

※ 原本を貼ることのないよう、ご注意ください。

① 番 号 確 認 書 類

《本人のマイナンバーを確認できる書類の写し》

- 通知カード
(現在の氏名・住所等が記載されている場合に
限ります。)
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるものに限ります。)

などのうちいずれか1つ

+

② 身 元 確 認 書 類

《記載したマイナンバーの持ち主であることを
確認できる書類の写し》

- 運転免許証
 - 公的医療保険の被保険者証又は資格確認書
(保険者番号及び被保険者等記号・番号部分が見えない
程度にマスキング(塗りつぶし)をお願いします。)
 - パスポート
 - 身体障害者手帳
 - 在留カード
- などのうちいずれか1つ

※ のりしろに貼りきれない大きな書類の写しを本人確認書類として提出する場合は、この台紙の裏面部分に貼ってください。

市民税・県民税（国民健康保険税）申告書 **添付書類台紙**
この台紙は、郵便による申告等で、資料を添付する際に利用してください。

のりしろ

のりしろ

のりしろ

のりしろ

のりしろの位置は適宜使用してください。

※それぞれの書類の写しが重ならないようにずらして貼ってください。

※大きな書類の写しを添付する場合は、台紙の大きさ以内になるよう折ってください。

※この台紙に貼りきれないものは、そのまま封筒に入れても差し支えありません。

※提出された資料等は原則としてお返ししませんので、返却を希望する場合は返信用封筒（切手貼付）を同封してください。

●源泉徴収票・生命保険料控除証明書・地震保険料控除証明書・障害者控除対象者認定書・寄附金領収証等を貼ってください。申告書裏面に記載している証明書の添付が必要な控除以外の資料はコピーでも差し支えありません。